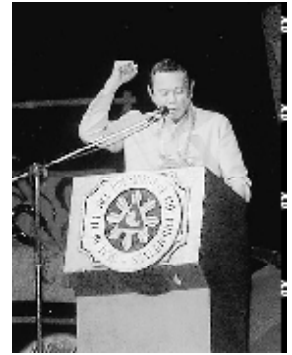


## 「協同組合に権限を！民衆に権限を！」

テオフィスト・ティト・グィンゴーナ

(フィリピン共和国副大統領)



訳 菅野正純

世界の20%の人びとが1日1ドル以下で生活し、不幸にもその44%が南アジアに存在する。アジア危機は、私たちの経済を踏みこじり、日本と合衆国の不況は、アジアの経済回復を妨げている。イラクにおける戦争の脅威が、さらに不安を高めている。

アジアの協同組合が焦点を当てなければならぬ領域は何か。

第1に、公正な世界経済と貧困の軽減である。

貧しい国は自国の農民を支援できないのに、豊かな国は、米やトウモロコシ、小麦、コーヒーなど、自国の農産物を補助しているといった状況がある。発展途上国は協同して、公正な貿易や発展途上国に対する特別対策などを要求しなければならない。

そうした主張と並んで、より重要なことは、農民や漁民、労働者、小売商、学生などのために、協同組合を通じて資源をプールすることだ。現実には協同組合は、効率的に信用や情報、教育、技術移転、職業訓練、住宅などを人びとに提供し続けている。

第2に、社会経済の民主的運営と市民の積極的な参加を進めることである。

政府の財源が十分でない中で、開発の開発の権限と主導権の、地方政府や地域コミュニティおよび市民社会への委譲は時代

の流れになっている。

たとえば、灌漑や、農場から市場への道路、農地改革支援サービスなどの基金とその実行は、協同組合組織のような地域組織に直接与えられるべきである。

より重要なことは、全国的・地域的な計画と決定に当たって、協同組合は、単に相談を受けるだけでなく、開発の取り組みやプロジェクトの主体として参加すべきである。

第3に、平和の促進である。

戦争とその結果から最も影響を受けるのは、大衆である。大衆や草の根の必要と願いを敏感に受け止める協同組合は、平和の維持と擁護における力とならなければならない。

協同組合の思想と精神は、民衆の共有の目標を達成する有力な手段であり、民衆を真に主体に高めるものである。国全体と世界は、力強い協同組合運動を必要としている。